



大分県別府市

～市内の支援機関・金融機関と連携し、
掘り起こし機能を抜本強化～

取組のきっかけ

令和5年度に市内事業者に対し事業承継に関するアンケートを実施したところ、**回答者の約3割が後継者不足に悩んでいるという結果に。**

アンケート結果を受け、令和6年度より大分県事業承継・引継ぎ支援センター（以下「大分センター」）と連携し、市庁舎にて個別相談会を開催。また、更なる支援体制の強化を目的に、**市内の支援機関・金融機関と令和7年7月に連携協定を締結。各連携機関が有するネットワークを活用し、事業承継案件の掘り起こし機能の抜本的な強化を図る。**

取組の概要

①事業者向け個別相談会

大分センターの職員が別府市役所に赴き、「事業承継相談会」を開催。センターのノウハウを活かし個別案件に対応するとともに、市職員も同席することで市内事業者の状況把握の場としている。

②事業承継支援補助金

事業承継をするにあたり継ぎ手側の負担が大きいことが事業承継の足かせの一つになっていることを受け、継ぎ手側支援に特化した「別府市事業承継支援補助金」を令和7年度から創設。

③支援機関との連携協定

市内の支援機関・金融機関9者(※)で「別府市事業承継連携支援に関する協定」を締結。各連携機関の有するネットワークにより事業承継案件を掘り起こし、掘り起こした案件に対して別府市と大分センターが連携して支援を行うという一貫した支援体制を構築し、市内事業者の事業承継を後押しする。

※別府市、別府商工会議所、大分県事業承継・引継ぎ支援センター、日本政策金融公庫別府支店、大分銀行、豊和銀行、大分みらい信用金庫、大分県信用組合、一般社団法人別府市産業連携・協働プラットフォーム B-biz LINK



連携協定締結式の様子

事業承継 相談会

経営内で事業を引継ぎたい！
社内に後継者が見当たらない！
誰かに事業を継けてもらいたい！
廃業を考えている……

事業の承継や引継ぎ
に関する疑問や課題を
専門家に相談できます。

対象
別府市で事業を営む個人・法人。
相談料
無料（制度でもご相談いただけます。）
※法律・法務、税務、労務、経営相談（無料）
※相談料を事前に支払う必要はありません。

開催場所
別府市役所 4階 産業政策課

開催日時
令和7年度は毎月1回開催

開催日	相談時間
4月24日	1日4枠 1時00分
5月22日	① 9:00-10:30 ② 10:30-12:00
6月19日	③ 13:00-14:30 ④ 14:30-16:00
7月24日	
8月28日	
9月25日	
10月23日	
11月27日	
12月25日	
1月22日	
2月24日	
3月26日	

ご予約（完全予約制）
10月23日 別府市公式ホームページから予約
11月27日（相談日の前日10時まで） 電話予約
※インターネットによる申し込みができない方は、産業政策課まで電話受付いたします。
2月24日 月曜～金曜日（祝日等を除く）9時～17時
3月26日

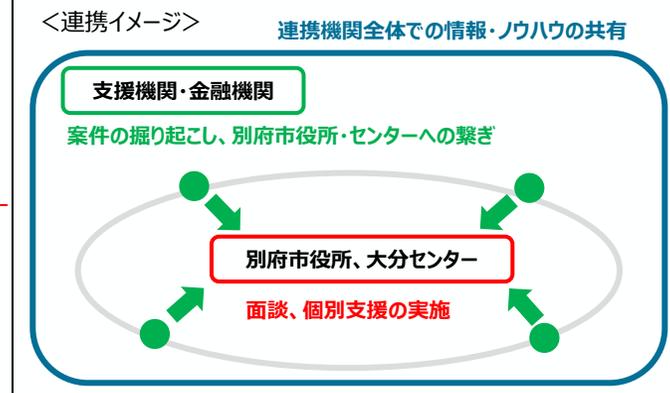
問合せ先 別府市観光・産業部 産業政策課 (TEL: 0977-21-1132)
事業協力 大分県事業承継・引継ぎ支援センター

「事業承継相談会」チラシ

連携協定への過程

令和6年度に個別相談会を開始したところ、**事業者の相談ニーズに個別に答える重要性を実感。**これまで別府を支えてきてくれた事業者の廃業をそのままにしておけば、街の活気がなくなってしまい街は衰退していく。**市として街全体でこの課題を解決していくことに、各支援機関も同じ課題感を持ち連携して事業承継支援に取り組むことに賛同してくれ、協定の締結に至った。**

別府市がハブとなり、「**別府の案件は別府の中でまとめる**」ことを目標に連携を推進する。



本事例のポイント

- 独自のアンケート調査の実施により市内事業者の状況を把握し、アンケート結果に応じた取組を展開。
- 市内の支援機関・金融機関と連携協定を結び、円滑な情報提供を通じ掘り起こし機能の抜本的な強化に取り組んでいる。